



一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに

年金保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月から6月までに申請する場合は前々年の所得)が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります(半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました)。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので、注意が必要です。

4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度の場合では、4分の3免除を受けると月額1万1,230円が免除され、残りの3,750円を納付しなければなりません。この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの1万1,240円は納付しなければなりません。この1万1,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

〈お問い合わせ先〉

苫小牧年金事務所 TEL 0144-36-6135 〒053-8588 苫小牧市若草町2丁目1-14



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	12件
○死者数	0人
○傷者数	14人

2012年9月30日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。』

☆峠越えする場合はスピードダウン

日勝峠はこれからの時期、早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーンになっている場合がありますので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル、急加速は禁物です。冬タイヤ、冬ワイパーへの交換など、冬の備えは早めに終わらせましょう。

☆冬の交通安全運動

- ・実施期間 11月15日（木）～11月24日（土）
- ・重点項目
 - 高齢者の交通事故防止
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
 - 交差点の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶



9月24日 日高小学校トラック協会による交通安全教室



9月20日 日高町建設協会主催による街頭啓発

☆高齢者被害の事故を防ごう！

～「自分は大丈夫」と思っていないませんか？～

歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通り慣れた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。

自転車に乗る方へ

- ・歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- ・見通しの悪い交差点では、止まって左右を確認しましょう。
- ・夜は、必ずライトを点灯しましょう。

車を運転される方へ

- ・運転動作が遅れることがありますので、車間距離を十分にとり、スピードダウン運転をしましょう。
- ・視力が低下してきますので、夕暮れ時間帯や夜間、雨、霧等の天候の悪い時は、出来れば運転を控えましょう。



富川小学校 5年1組 吉田 空くん

富川交通安全協会主催の交通安全標語 最優秀賞 富川小学校 5年1組 吉田 空くん作
標語「気のゆるみ！背後にせまる 死への道 ちょっとした交通違反が死をまねく」

毎月15日は道民交通安全の日

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転

昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ